

静岡市（企業派遣型）地域活性化起業人 募集要領

静岡市では、スタートアップが生まれ育ち、市内で活動、成長し発展していく環境となるよう、スタートアップ・コミュニティ（エコシステム）の形成に向けた取組を推進しています。そこで、総務省の地域活性化起業人制度（企業派遣型地域活性化起業人）を活用し、この取組に従事する社員を派遣していただける企業を次のとおり募集します。

- 1 募集概要 本市と三大都市圏内の企業との間で社員の派遣と市の指定する業務への従事に関する協定を締結したうえ、当該企業の社員（三大都市圏内に本社を有する企業の場合は、地方の支店等の社員も可）を派遣していただきます。派遣された社員は、そのノウハウや知見を活かし、本市での業務に従事していただきます。
- 2 募集内容 別紙1のとおり
- 3 募集人数 1名
- 4 受入期間 6カ月以上3年以内
- 5 受入時期 令和7年10月以降
※受入れの開始月日は、協議のうえ決定します。
- 6 費用負担 社員の派遣・従事等に要する費用として、市が企業に対し年額590万円を限度として負担します。
※派遣の開始が年度途中の場合は、月割りにより計算することとします。
(千円未満切り捨て)
- 7 協定書案 別紙2のとおり
- 8 申込手続 別紙3の申出書及び職務経歴書（フォーマット自由）を、メールにて提出ください。
- 9 その他 地域活性化起業人の要件等の詳細は、地域活性化起業人制度推進要綱（別添）の定めるところによります。
- 10 申込み・問合せ先 静岡市 経済局 商工部 産業政策課
住所：〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号
TEL：054-354-2313 FAX：054-354-2132
E-mail：sangyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp